

利用調整基準表（基本指数）

児童氏名		基本点 (A)	基本加点 (B)	調整指数 (C)	利用調整指数 (A+B+C)
生年月日	年 月 日	保護者 1			
		保護者 2			

基本指数

父・母	基本点 (A)			基本加点 (B)								
保護者 1	1	就労 就学	月120時間以上	25	1日の 就労時間	8H以上	7H以上	6H以上	4H未満	3H未満	就労証明書等に記載のある雇用契約等における就労内容で判断いたします。	
			月64時間以上	20		5	3	1	-3	-5		
			月48時間以上	15	1週あたりの 就労日数	5日以上	4.5日	4日	3日	3日未満		
			内 職	15		5	3	1	-3	-5		
			内 定 中	就労中-5		実働時間の少ない場合にあっては、減算を行います。						
	2	妊娠・出産	25	産前6週・産後20週が対象です。切迫流産・早産などは疾病等として扱いますので、診断書を提出してください。								
	3	疾病 障害	1の状態	30	提出された診断書の記載内容により判断いたします。							
			2の状態	25								
			3の状態	20								
			4の状態	15								
4	介護 看護	1の状態	25	子どもとの関係 (同居の場合)	祖父母	父母	兄弟姉妹					
		2の状態	20		3	5	1					
5	災害復旧	30	罹災証明書等で判断いたします。									
6	求職活動	10	求職活動状況等申告書の提出が必要です。									
7	DV等	25										
8	その他市長が認める場合											

父・母	基本点 (A)			基本加点 (B)								
保護者 2	0	不在	10	理由	死亡	離婚	未婚	別居	その他	実態として別居していることが確認できる場合のみ適用します。		
				40	40	40	35					
	1	就労 就学	月120時間以上	25	1日の 就労時間	8H以上	7H以上	6H以上	4H未満	3H未満	就労証明書等に記載のある雇用契約等における就労内容で判断いたします。	
			月64時間以上	20		5	3	1	-3	-5		
			月48時間以上	15	1週あたりの 就労日数	5日以上	4.5日	4日	3日	3日未満		
			内 職	15		5	3	1	-3	-5		
			内 定 中	就労中-5		実働時間の少ない場合にあっては、減算を行います。						
	2	妊娠・出産	25	産前6週・産後20週が対象です。切迫流産・早産などは疾病等として扱いますので、診断書を提出してください。								
	3	疾病 障害	1の状態	30	提出された診断書の記載内容により判断いたします。							
			2の状態	25								
3の状態			20									
4の状態			15									
4	介護 看護	1の状態	25	子どもとの関係 (同居の場合)	祖父母	父母	兄弟姉妹					
		2の状態	20		3	5	1					
5	災害復旧	30	罹災証明書等で判断いたします。									
6	求職活動	10	求職活動状況等申告書の提出が必要です。									
7	DV等	25										
8	その他市長が認める場合											

調整指数 (C)

DV等により社会的擁護が必要と認められる場合	15
兄弟姉妹の同時申込の場合	20
保護者が保育施設等で保育業務に従事している場合	10
市外在住者で転入予定がない場合	-30
正当な理由がなく保育料に滞納がある場合	-50
保護者が産休・育休からの復帰予定の場合	10
未入所の児童が在園中の兄弟姉妹と同一の施設等を希望する場合	10
在園中の児童が兄弟姉妹同施設への転園希望の場合	5
市外保育施設から市内保育施設への転園を希望する場合	20
入園した当該年度に転園を希望している場合	-40
当該年度に内定結果通知後、正当な理由なく利用辞退がある場合	-20
当該年度に利用調整結果通知後、正当な理由なく利用辞退がある場合	-50